

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001195
法人名	有限会社 だんらん
事業所名	グループホームだんらん
所在地	福岡県築上郡吉富町77-4
自己評価作成日	令和4年 11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和5年1月14日	評価結果確定日	令和5年3月31日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症により、自立した生活が困難になった利用者に対して、共同生活において家庭的な環境と地域住民との交流の下で食事、入浴、排泄等の日常生活の支援及び心身の機能訓練を行う。これにより安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立して営むことが出来るよう支援し、利用者の生活機能向上を目指す。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームだんらんは、大分県との県境、幹線道路沿いに位置する木造平屋建て2ユニットの事業所である。敷地内には、同法人運営の小規模多機能ホームや住宅型有料老人ホームが併設され、職員は運営面で様々な連携を図っている。当事業所が、日常の支援で特に力を入れていることは、利用者を「寝かせきりにしない」ということ。利用者は自室に籠ることなく、居間で体操やカラオケ、レクリエーション等を行いながら、日々を活動的に過ごしている。この日課により、利用者のADLは向上、食事は完食、誤嚥も少なく、居室での食事介助者はいなくなる等の好循環を生んでいる。食事は3食手作りで提供、看取りも積極的に行っている。食事を専門業者に委ねたり、看取りは最初から行わないと公言するグループホームが増えていく中では大切にしたい実践である。地域住民とは日常的なつきあいや、特に運営推進会議や防災面で良好な協力関係が築かれている。また認知症について専門知識を有する職員が地域住民に対して講義や相談を受ける等の活動にも取り組んでおり頼もしい。介護計画書には、利用者主体的な役割を位置付けたり、地域ボランティアのかかわりを取り入れる等の工夫が見られる。以上、当事業所は、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念の実践を通して、一人ひとりの毎日の暮らしの充実に努めている。今後、地域の中でより一層の存在感を発揮することが期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念は常に見える場所に掲示し、職員が常に意識できるようにしている。カンファレンス時に理念に基づいた支援が出来るように都度確認を行う。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を設立時から掲げ継承している。毎朝の申し送り時に職員間で唱和し、理念の共有と意義のふりかえりを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、祭事には積極的に参加するように努めている。また、施設行事がある際は、地域の方々にも声かけしている。	入居者の散歩時の交流や自治会長の訪問、グリーンコープ商品受取場所の提供、防災訓練等を通して、日常的に交流の機会がある。コロナ禍前は、地域行事や祭に参加するとともに、運動会や花見等の事業所行事に地域住民を招いていた。介護計画書の中にも地域ボランティアとのかかわりが位置付けられていることが確認出来る。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設を開放し、地域の方々いつでも相談や、交流ができるようにしている。また、地域の方々や事業所に対して認知症についての講話や講義を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、事業所、地域関係者、ご家族に声かけし、会議を実施。施設状況の説明や、福祉制度の情報交換を行っている。頂いた意見や情報にて施設サービス向上に努めている。	2ヶ月に1回開催している。コロナ禍では状況により書面会議を実施している。参加者は、家族代表、自治会長、民生委員、町担当課職員、地域包括支援センター職員、駐在所警官と多様なメンバー構成で、運営状況の報告を行っている。議事録からは質疑応答、意見交換の様子が確認出来る。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加時や、施設運営での不明な点など、都度相談をしている。	町担当課職員とは、平素から電話や訪問を通して、相談や情報交換等を行い、顔の見える良好な関係を築いている。また町からグリーンコープの商品受取、及びバス停留所としての場所提供の依頼を受け、応じる等、地域貢献に向けての連携の様子が確認出来る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則行わない。身体拘束防止委員会を設置し、定期的な会議を実施。全職員に拘束禁止を徹底してもらうようにしている。	定期的実施する委員会活動、及び研修を通して、職員は、禁止の対象となる具体的な行為を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。実際、身体拘束対象者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を行い、理解防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員間で新しい情報や知識を共有できるように、施設内での学習会を開き周知徹底を行っている。	職員は、勉強会を通じて、制度の意義や活用について学び、周知に努めている。現在までのところ制度利用者や相談者はいないが、リーフレット等資料を準備し、活用に備えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人ご家族様に、十分な説明を行い、その都度質問を受け付けている。理解と納得されたうえで契約書に署名、捺印を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や担当者会議、面会時に意見を伺い計画書に反映させている。	面会や電話連絡、運営推進会議、担当者会議時等を活用して、本人・家族の意見の収集を行っている。寄せられた意見については、計画書に反映させ、職員間で共有している。月1回写真付きの事業所便りを送付し、情報発信にも努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット毎に会議を行った上で、管理職会議にて提案。決定事項は各ユニットに通達している。	管理者は、会議だけでなく、平素から職員とコミュニケーションを図り、意見や提案をし易い雰囲気作りを行っている。実際に業務内容や物品購入等で、職員の意見が採用され運営に反映された事例も確認出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務、業務内容についての評価を行い、賞与時の査定に反映させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢、学歴に関係なく「やる気」を重視し、採用。また、勤務体系の希望も考慮し働きやすい職場作りを目指している。	職員の採用にあたって、性別や年齢等を理由に採用対象から排除されることはない。実際、幅広い年齢層の職員が勤務している。職員一人ひとりの特技や興味を活かす機会を作ったり、身体の状態に配慮した無理のない勤務体制を構築している。希望する研修にも参加し易いよう勤務にも配慮する等、社会参加、自己実現の権利の保証に努めていることがうかがえる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	個人情報保護、高齢者虐待に関しては、研修会を行い、意識を高めるように努めている。	研修の実施記録からは、プライバシーの保護、虐待防止、権利擁護、身体拘束について等の内容が確認出来、実際の業務を通して、人権教育・啓発に努めていることが確認出来る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修への参加を積極的に勧めている。未経験者には、経験者から論理的な説明を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所からの見学受け入れや他事業所への見学、情報交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは傾聴し、安心していただけるように信頼関係を構築させている。ご本人の意思を尊重した上で安心した生活が出来るように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	心配や不安が軽減できるように都度相談を受け、要望や希望を聞いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々なサービスの説明を行い、必要があれば他施設も案内している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分で出来る事は継続できるような支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度「だんらん便り」を郵送し、性Kツ状況をお知らせしている。ご本人がご家族と連絡を取りたいという希望がある際は、連絡がとれるように支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地区の行事や祭りへの参加を促し、地域や馴染みの関係性を維持できるようにしている。	コロナ禍で困難ではあるが、以前から地域の行事への参加を始め、散歩、馴染みの店での食事や買物、墓参り等を通して、馴染みの人や場所との関係が途切れない支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーション、行事への参加促し。その際は、交流が良好にできるように職員が間に入る。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も気軽に相談していただけるように説明している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の趣味嗜好を把握し、その人らしい生活ができるよう支援している。	日常的なやりとりや活動の様子から、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、アセスメントでたどった生活歴や、日頃の何気ない言葉や行動から、潜在化するニーズの把握に努め、本人本位の支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、関係者より聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態観察を行い、情報共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、主治医、職員と意見交換ができるように会議を実施している。	本人・家族のニーズをもとに、職員、医師、関係者の意見をもとに本人本位の計画を作成している。計画書には、本人の役割が明確に位置付けられている。目標及びサービス内容も細やかに段階的に設定されており、変化が分かりやすい。定期的、及び急な状態変化等、必要に応じて、見直しを行い、現状に即した計画となるよう努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝、夕の二回申し送りをし、日中の記録は情報共有しながら記録している。その記録を元に計画書の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて、支援の方法やサービス内容を検討。出来る限りご本人、ご家族の意向に沿えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事への参加や、施設行事の際に地域の方々へご案内をし、交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認を行う。引き続き、受診が出来るように主治医との連絡を行っている。	本人・家族の希望を大切にし、かかりつけ医への受診を尊重している。本人の状態変化等、必要に応じて、協力医療機関を始め、他の医療機関受診を行う等、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェックの結果を管理者、看護職と共有し、必要時には指示をもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行っている。入院中も様子を聞いたり、現状の状態を教えてもらうように連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについての方針を入居時にご家族と相談している。その後も行こうが変わる事があるので、随時相談している。	入居時、本人・家族に重度化や終末期に向けた方針について文書で説明し、同意を得ている。入居当初と実際では、本人・家族の意向の変化もあり得ることから、随時相談に応じ、話し合いを行い、家族の意向を尊重し、関係機関と協力しながら、臨機応変に対応している。看取りの実績もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	迅速に対応できるようにマニュアルを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、避難訓練を実施。その内一回は、消防署の指導の下実施。また、訓練時は近隣の方々にも参加促しをしている。	年2回、火災想定、及び日中・夜間想定避難訓練を実施している。内1回は消防署の立会もある。訓練には地域住民や消防団の参加もあり、協力体制が築かれている。また火災、地震、風水害対応のマニュアルも完備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に介護理念を意識し、言葉、態度に気を付けるようにしている。	介護理念のもと、研修の年間計画に「プライバシー保護」を位置づけ、計画的に取り組んでいる。特に介護現場における羞恥心への配慮については留意し、職員間での周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の動作や表情から感じ取れるように、日々コミュニケーションが深めれるよう関わっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、ご本人と接しながら、意向を聞き、希望に添えられるよう関わっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人と一緒に身だしなみができるよう関わっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作りを一緒に行い、楽しみながら食事が出来るように支援している。食後の片付けや、テーブル拭き等を手伝ってもらっている。	3食全て事業所で調理している。刻みやとろみをつける等、一人ひとりの状態に応じた配慮を行っている。入居者は食器洗いやテーブル拭き等、出来る範囲での役割を担っている。コロナ禍前は、鰻屋やうどん屋、回転寿司等、希望に応じて外食にも出掛けていた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や嚥下状態に応じて、都度食事形態の検討を行っている。小まめに水分補給を行い、体調管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けし必要あれば介助を行っている。就寝前には義歯洗浄を行う。個々の能力に応じた口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状態に応じて、日中、夜間と排泄支援を対応している。	職員は、排泄確認表をもとに、一人ひとりのパターンや習慣を把握し、見守りや言葉掛けによるトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間帯についても、トイレ誘導や睡眠重視でのオムツ使用等、その人にニーズの応じた支援を柔軟に行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医、看護職、介護職との連携にて状態に応じた食事形態、服薬について検討を随時行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	全入居者が入浴が出来るようにある程度、曜日、時間は決めているが、意思や体調に合わせて柔軟に入浴を行っている。	夏は週3回、冬は週2回の入浴を実施している。入居者の希望に応じ、ゆったりとした時間設定で行っている。マンツーマン対応で、安全確保に努めながら、コミュニケーションを図り、楽しめるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	活動的な生活リズムを作ることにより、安眠を促している。睡眠や体調をみて、日中でも休息できるように個々の状態を観察している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を確認しやすいように看護職が整理している。必要時には意見交換、情報共有を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の情報を把握し、その人にあった生活が出来るように支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族への支援要請への対応や地域資源の活用の支援を行っている。	その日の天候や入居者の状態に応じて、日常的に散歩に出掛けている。コロナ禍前は、季節の花見やドライブ、外食、買物等、計画的に外出の機会を設けていた。家族に協力を仰ぎながらの外出支援も行っていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の状態に応じた金銭管理の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、連絡ができるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や季節が感じられる装飾を施設内に展示している。温度、湿度に関しては入居者に合わせた環境に出来るようにしている。	リビングは広く、畳のスペースもある。壁には手作りの季節の飾りが施されているテーブルやイスの配置には、利用者間の相性、及び動線確保等の配慮がなされている。入居者の求めに応じて、往時の音楽や映像(DVD、youtube)を楽しむことも出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の意思に沿ってリビング、居室で過ごしていただいている。入居者に合わせてテーブルの配置替えも行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使いなれたものや、馴染みの物を持参してもらい、心地よい空間作りに努めている。	各居室には、ダンスや寝具等、入居者の使い慣れたものや仏壇、着物、ぬいぐるみ、写真等、思いのこもったものが持ち込まれており、本人が居心地よく過ごせる空間作りに努めていることがうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごしていただけるよう全室パイプフリー、手すり、スロープの配置等を行っている。また、トイレ、風呂などの共用の部分も分かりやすく表記している。		